

令和2年3月19日

大阪市職員労働組合経済局支部

支部長 上石 英毅 様

大阪市中心卸売市場長 田端 尚伸

2020年度 勤務労働条件に関する申し入れに対する回答

2019年10月24日付け「2020年度業務執行体制にかかわる要員確保に関する申し入れ」について、次のとおり回答します。

記

1 令和2年度業務執行体制について

事務事業の再構築にかかる施策の企画・立案とそれに対応する令和2年度業務執行体制の改編などの管理運営事項については、職制が自らの判断と責任において行うものであり、職員に対し十分な説明を行うとともに、勤務労働条件にも十分留意し、適切に対応してまいりたいと考えております。

今後も、業務執行体制の確立にあたっては、事務事業の精査を加えながら、必要な体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

2 時間外労働時間の縮減及び年次有給休暇の取得について

時間外労働時間の縮減及び年次有給休暇の取得につきましては、職制として取り組むべき重要な事項であると認識しております。所属といたしましても啓発周知を行うとともに、今後も、すべての職員が働きやすく働き甲斐を感じることができるよう、ワークライフバランスの推進の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

3 要員の基準配置について

要員の基準配置などの管理運営事項については、職制が自らの判断と責任において行うものであり、職員に対し十分な説明を行うとともに、勤務労働条件にも十分

留意し、適切に対応してまいりたいと考えております。

今後も、要員の基準配置にあたっては、事務事業の精査を加えながら、必要な体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

4 専門職について

専門職の配置などの管理運営事項については、職制が自らの判断と責任において行うものであり、職員に対し十分な説明を行うとともに、勤務労働条件にも十分留意し、適切に対応してまいりたいと考えております。

今後も、専門職の配置にあたっては、事務事業の精査を加えながら、必要な体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

5 会計年度任用職員について

会計年度任用職員の任用などの管理運営事項については、職制が自らの判断と責任において行うものであり、職員に対し十分な説明を行うとともに、勤務労働条件にも十分留意し、適切に対応してまいりたいと考えております。

今後も、常勤職員と会計年度任用職員の業務区分にあたっては、事務事業の精査を加えながら、必要な体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

6 自然災害対策について

自然災害対策については、災害時に市場機能を維持し、市民生活に支障を来さないよう、非常時の災害動員等について、実行性のある体制の構築に努めてまいりたいと考えております。また、被災自治体等への支援等によって職員の勤務労働条件に変更が生じる場合については、協議事項として誠意をもって対応させていただきたいと考えております。

7 経営形態の変更等について

経営形態の変更等などの管理運営事項については、職制が自らの判断と責任において行うものでありますが、それによって職員の勤務労働条件に変更が生じる場合については、交渉事項として誠意をもって対応させていただきたいと考えております。